

求職者・実習生等の皆様へ

安心して採用選考・実習等に参加していただくために

— 求職活動等におけるセクシュアル・ハラスメントの防止 —

宜野湾市は、求職活動等におけるセクシュアル・ハラスメントを許しません。

採用試験・選考、インターンシップ、職場実習等に、どなたも安心して参加できる環境を確保します。

対象となる方

市の採用試験・選考に応募する方、職場実習・インターンシップ等に参加する方など。

オンライン上の言動も対象です

対面のほか、電話・メール・SNS・オンライン面談での言動も含みます。性別、性的指向等を問いません。

1 市の職員が行ってはならない言動の例

1 交際・婚姻、妊娠・出産の予定、性的な経験や性的指向などを尋ねること

2 容姿・体型・服装などを性的な観点から話題にし、又は評価すること

3 性的な冗談やからかい、性的なうわさを言うこと

4 必要なく身体に触れること、性的な関係を求めること

5 私的な食事や個人の連絡先の交換を執拗に求めること

6 性的な画像などを見せること

2 採用活動・実習等における市のルール

(1) 時間・場所・方法

面談・説明等は、原則として勤務時間内に、市が指定した時間・場所・方法で行います。

(2) 複数の職員で対応

個別の面談等は原則として職員 2 人以上で対応し、閉鎖的な場所ですぐ 1 対 1 になることを避けます。

(3) 公式な連絡方法

市の電話・メール等を使います。職員個人の携帯電話・私用メール・SNS で連絡することはありません。

(4) 私的な接触はしません

業務に関係のない私的な面会、会食・飲酒への誘い、私用車での送迎等を行いません。

ルールに反する求めには、応じる必要はありません。迷ったときは相談窓口へ。

相談窓口のご案内

— ひとりで抱え込まず、ご相談ください —

相談したことによって、採用選考で不利に扱われることは一切ありません。
ご本人だけでなく、事実を知る方からのご相談もお受けします。

1 相談方法

受付窓口 宜野湾市総務部人事課 求職者等相談窓口

メール Soumu02@city.ginowan.okinawa.jp

件名 「求職者等セクハラ相談」としてください。

2 お知らせいただきたいこと(分かる範囲で構いません)

お名前・連絡先

いつ・どこで

誰の、どんな言動

希望する対応

※ 書きにくい項目は空欄で構いません。まずはお伝えいただける内容だけでご相談ください。ハラスメントに当たるかどうか分からない場合や、そのおそれがあると感じた段階でも、ご相談いただけます。

3 安心してご相談いただくための取扱い

✓ 秘密は守ります

相談者や関係者のプライバシーを保護し、対応に必要な範囲でのみ情報を取り扱います。関係者に事情を確認する際は、事前にご意向を伺います。

✓ 採用選考とは切り離します

相談の情報は採用選考の情報と分けて管理し、相談したことを、合否の判断に影響させることはありません。

✓ 不利益な取扱いはありません

相談したことや事実確認に協力したことを理由に、採用選考その他の求職活動等で不利益に取り扱うことはありません。

✓ 事実を確認し、必要な対応を行います

事実が確認できた場合は、行為者に対する措置を行うとともに、再発防止に取り組めます。